

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 7 月 21 日

福岡地方裁判所小倉支部第 1 民事部

裁判所書記官 田 邊 善 晴

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 8 月 5 日から 令和 8 年 8 月 12 日まで
開札期日	日 時 令和 8 年 8 月 19 日 午前 10 時 00 分 場 所 福岡地方裁判所小倉支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8 年 9 月 2 日 午前 10 時 00 分 場 所 福岡地方裁判所小倉支部第 1 民事部
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書 (2) 銀行、保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8 年 7 月 21 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和7年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	18, 020, 000 14, 416, 000	一括	3, 604, 000	160, 839	38, 220
1	3, 910, 000				
2	14, 110, 000				
			</		

物 件 目 録

- 1 所 在 北九州市八幡西区小嶺台三丁目
地 番 3 5 9 6 番 1 2
地 目 宅地
地 積 2 5 5 . 3 6 平方メートル
- 2 所 在 北九州市八幡西区小嶺台三丁目 3 5 9 6 番地 1 2
家屋 番号 3 5 9 6 番 1 2
種 類 居宅
構 造 木造かわらぶき 2 階建
床 面 積 1 階 1 0 3 . 5 1 平方メートル
2 階 8 0 . 8 4 平方メートル



物 件 明 細 書

令和 8 年 6 月 18 日

福岡地方裁判所小倉支部第 1 民事部

裁判所書記官 田 邊 善 晴

1 不動産の表示

【物件番号 1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号 1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号 2】

有限会社 I O R I が別添間取図の西側部分（青色線で囲んだ部分）を占有している。同社の代表者は本件所有者である。同社の占有権原は使用借権と認められる。その余の部分は本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。



- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 上記各種「詳細説明」は当庁物件閲覧室に別ファイルとして備え付けています。



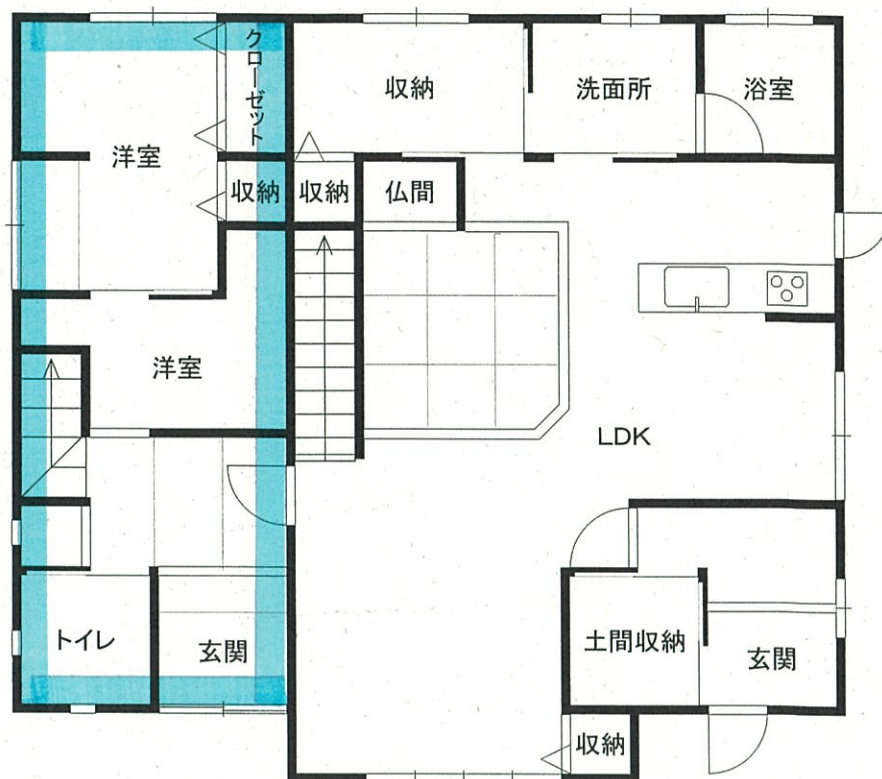
物 件 目 録

- 1 所 在 北九州市八幡西区小嶺台三丁目
地 番 3 5 9 6 番 1 2
地 目 宅地
地 積 2 5 5 . 3 6 平方メートル
- 2 所 在 北九州市八幡西区小嶺台三丁目 3 5 9 6 番地 1 2
家屋 番号 3 5 9 6 番 1 2
種 類 居宅
構 造 木造かわらぶき 2 階建
床 面 積 1 階 1 0 3 . 5 1 平方メートル
2 階 8 0 . 8 4 平方メートル

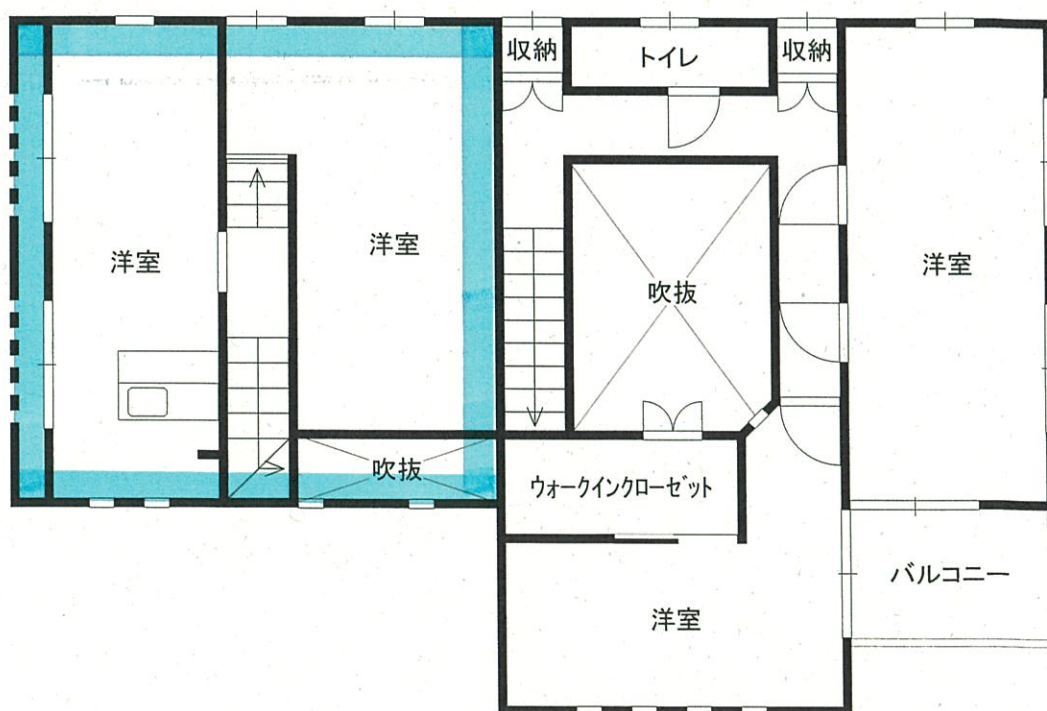


間取図

(物件2) 家屋番号:3596番12



1階



2階



令和8年(ケ)第27号
令和8年4月 7日受理
令和8年5月25日提出

現況調査報告書

福岡地方裁判所小倉支部

執行官 馬 場 敏 幸 (印)

(注) チェック項目中の調査結果は, 「」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- 1 所 在 北九州市八幡西区小嶺台三丁目
地 番 3 5 9 6 番 1 2
地 目 宅地
地 積 2 5 5 . 3 6 平方メートル
- 2 所 在 北九州市八幡西区小嶺台三丁目 3 5 9 6 番地 1 2
家屋 番号 3 5 9 6 番 1 2
種 類 居宅
構 造 木造かわらぶき 2 階建
床 面 積 1 階 1 0 3 . 5 1 平方メートル
2 階 8 0 . 8 4 平方メートル

不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	北九州市八幡西区小嶺台三丁目1番15		
土地	物件1		
現況地目	☒ 宅地（物件1） ☐ 公衆用道路（物件 ） ☐ （物件 ）		
形状	☒ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本件土地に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」は執行官の意見のとおり		
下記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）		
その他の事項			
建物	物件2		
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる（ ☐ 主たる建物 ☐ 附属建物） ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：		
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある { 種類： 構造： 床面積： }		
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☒ その他の者 上記の者が本件建物を住居・事務所・物置として使用している ☒ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）		
その他の事項			
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある { 地方裁判所 支部 平成 年（ ）第 号 保管開始日 平成 年 月 日 }		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

(占有関係用〈単独〉)

占有者及び占有権原 (物件2 関係)			
占有範囲		☐ 全部 ☒ 本件建物西側のブルーでマーカーした部分	
占有者		☐ 債務者 ☒ 有限会社 I O R I	
占有状況		☐ 敷地 ☐ 駐車場 ☐ ☐ 居宅 ☒ 事務所 ☐ 店舗 ☐ 倉庫 ☒ 物置	
☒ 関係人(☒ 所有者の妻 ☐ 所有者 ☐)の陳述 / ☐ 提示文書(賃貸借契約書)の要旨			
占有権原		☐ 賃借権 ☒ 使用借権 ☐	
占有開始時期		平成25年12月11日	
最初の 契約等	契約日	平成 年 月 日	
	期間	平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで年間	
更新の種類別		☐ 合意更新 ☐ 自動更新 ☐ 法定更新	
現在の 契約等	期間	年 月 日から ☐ 年 月 日まで 年間 ☐ 期間の定めなし	
	貸主	☒ 所有者 ☐ その他の者 ()	
当事者	借主	☒ 占有者 ☐ その他の者 ()	
	賃料・支払時期等	毎 月 円 (毎月 日限り、翌月分支払) ☐ 前払 (分 円) ☐ 相殺 (分 円)	
敷金・保証金		☐ ない ☐ ある (☐ 敷金 円 ☐ 保証金 円)	
特約等		☐ 譲渡・転賃を認める ☐	
その他			
執行官の意見		☒ 上記のとおり ☐ 下記のとおり ☐ 「執行官の意見」のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は, 「☒」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ 北九州市上下水道局職員	本件建物の直近の水道供給契約内容は次のとおりです。 契約者氏名 A 契約日 平成26年6月19日 現在契約中
■ 所有者の妻	1 本件建物には所有者とその家族の計4人が住んでいます。 2 本件建物内でペットを飼ったことはありません。 3 本件建物の西側の部屋（青色マーカーをした箇所）は、所有者が営む有限会社I O R Iが会社の1階を事務室と2階を物置として使っています。 所有者は、同会社の代表者取締役ですから賃料などはもらっていません。 4 西側洋室（甲と記載した部屋）は中2階になっています。 5 本件土地について、隣地との間で境界に関する紛争はありません。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見

(接道等)

- 本件土地は、公図のとおり、公衆用道路（地番3596-1，地目は宅地）に接道している。

(形状等)

- 本件土地と隣地との境界と思われる付近にはコンクリートブロック塀・擁壁が存在する。

(占有等)

- 本件建物の占有関係は、関係人の陳述及び立入調査の結果から、2枚目のとおりと認めた。

(その他)

- 本件建物内には経年劣化以外の大きな損傷等は認められなかった。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(調査経過用)

調 査 の 経 過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
R 8年 4月8日 (水) 17:20 - 17:30	執行官室	ライフライン調査 (水道)
R 8年 4月8日 (水) 17:30 - 17:40	執行官室	建物図面請求
R 8年 4月9日 (木) 15:00 - 15:20	福岡法務局 八幡出張所	公図, 地積測量図, 建物図面等の調査
R 8年 4月9日 (木) 15:50 - 16:30	物件所在地	現地特定, 写真撮影 在宅依頼書投函
R 8年 4月27日 (月) 13:00 - 13:30	物件所在地	全戸不在, 所有者の妻からの電話 (占有等)
R 8年 5月19日 (火) 12:30 - 13:25	物件所在地	立入調査, 写真撮影 (所有者の妻立会い)
R 8年 5月20日 (水) 9:00 - 9:20	福岡法務局 八幡出張所	(有) I O R I の商業登記簿謄本取得のため
(特記事項) ☒ 令和8年5月19日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので, 解錠技術者及び立会人を同行して臨場した。 ☐ 令和 年 月 日 目的物件入口は施錠されていたので, 立会人に立会わせて, 解錠技術者に解錠させて本件建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐		

(注)チェック項目中の調査結果は,「☒」の箇所の記載のとおり

公用

登記年月日：昭和44年11月13日

054523 別紙のとおり

後・新 別紙のとおり

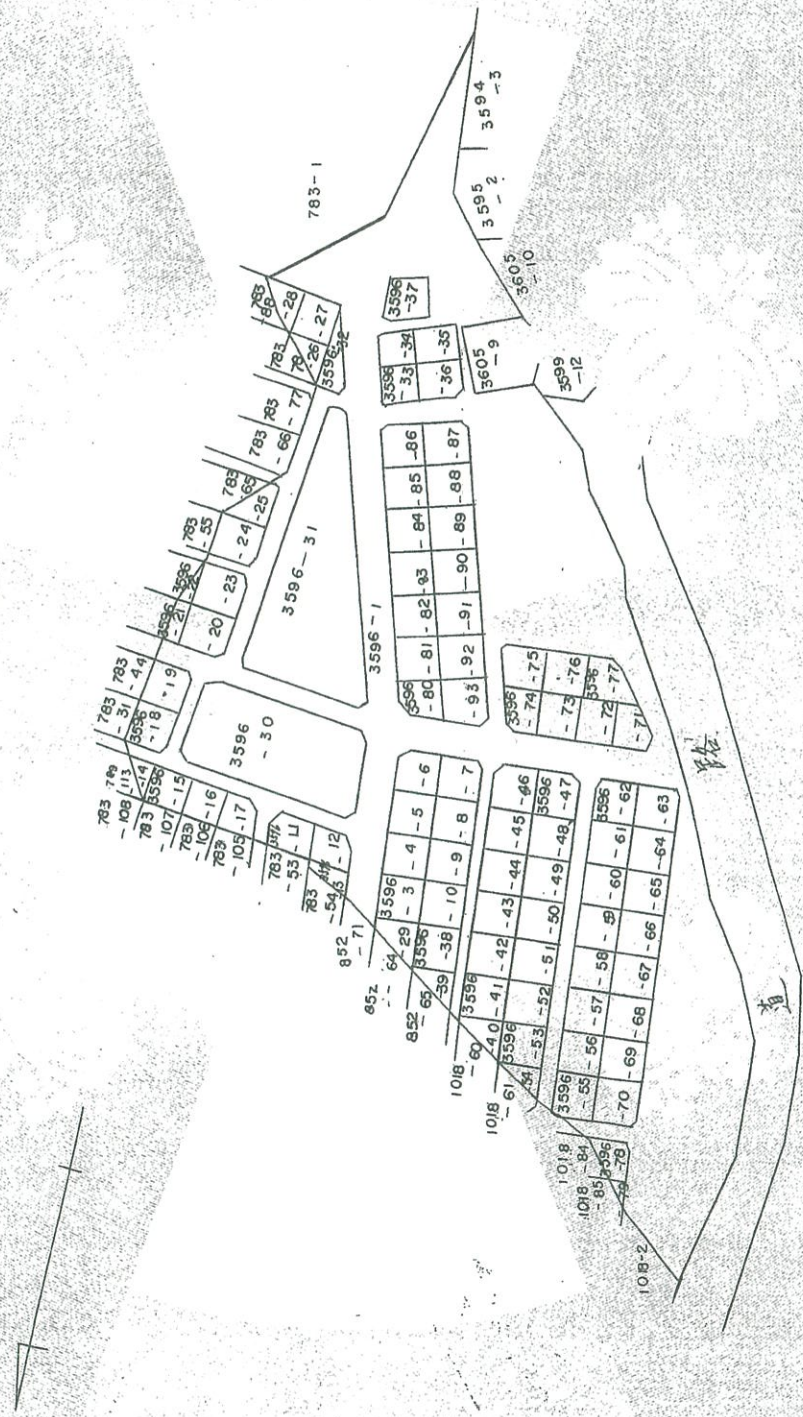
地積測量図

昭和44年11月13日登記

地番	3596-1 3596-11 ~ 3596-93
土地の所在	北九州市八幡区大字香月字中ノ谷 中ノ谷小学校台1丁目

作製年月日	昭和44年11月1日
作製者	[Redacted]
申請人	[Redacted]

1/16



(土地家屋調査士会北九州支部用紙)

昭和44.11.13

縮尺	1/2000
----	--------

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。
令和8年4月9日 福岡法務局八幡出張所

登記官

A4判に縮小

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和8年4月9日 福岡法務局八幡出張所

令和8年4月9日

福州法務局八番出張所

Section 100

A 4 判に縮小

(9枚目)

請求番号: 23-1

(2/16)

(土地) 家 星 查 十 会 北 九 州 支 部 用 局 (局)

ET-15 磁通

1-300

氏

●

1925

前 一 目 之 收 入

地積測量

平(昭和)44年11月13日登記

地 址	电 话
3596-11	3596-12 3596-13

土地の所在	北九州市八幡区大字番月字中ノ谷 小標台三丁目
-------	---------------------------

大字小峯 / 大字番月

作 業 年 月 日	昭和 44 年 10 月 25 日
-----------	-------------------

者

式算權求

区画符号	底辺	高	+	積
2	2300	770		1771.0
	2303	560+900	322.42	
		計	237.52	
		1/2	229.76	
3	地番		3596-11	
	2400	1190+70	472.80	
	1380	24	37.92	
		計	510.72	
4			1/2	
		地番		3596-13

1-300

氏

●

登記年月日：平成25年11月26日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和8年4月9日

福岡法務局八幡出張所

登記官

A4判に縮小

(10枚目)

請求番号：23-2

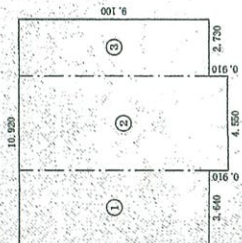
各階平面図

家屋番号 3596番12

建物図面

建物の所在 北九州市八幡西区小嶺台三丁目3596番地12

1階平面図



求積表		
①	3.640 × 9.100	= 33.1240
②	4.550 × 10.010	= 45.5455
③	2.730 × 9.100	= 24.8430
合計		103.5125

床面積 103.51 m²

2階平面図



求積表		
①	3.185 × 6.370	= 20.2885
②	2.730 × 5.450	= 14.9058
③	3.640 × 1.820	= 6.6248
④	3.185 × 3.640	= 11.5934
⑤	(3.640 + 4.095) × 0.455	= 1.75971
⑥	0.910 × 9.100	= 8.2810
⑦	2.730 × 6.370	= 17.3901
合計		80.84331

床面積 80.84 m²

作成者

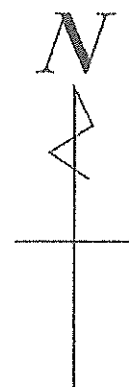
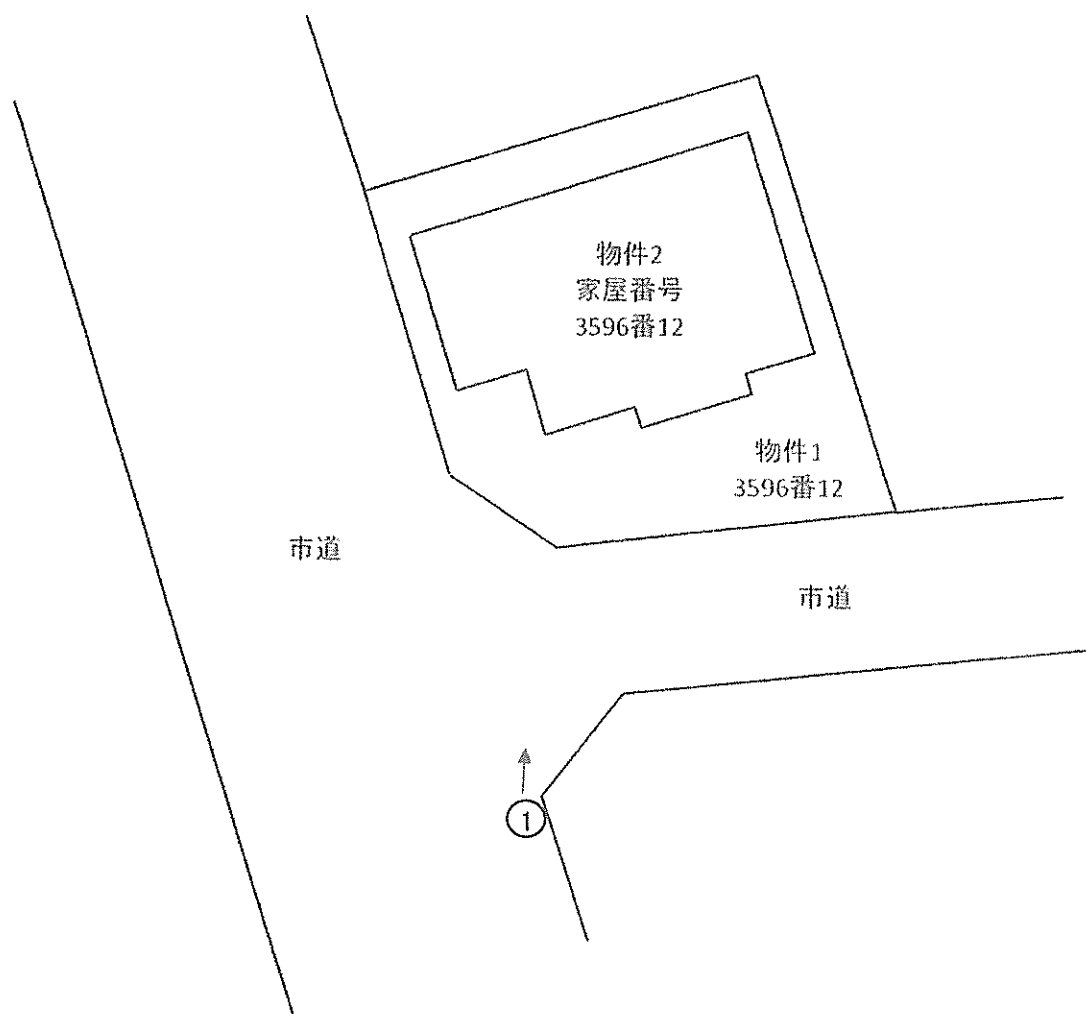
縮尺 1/250

申請人

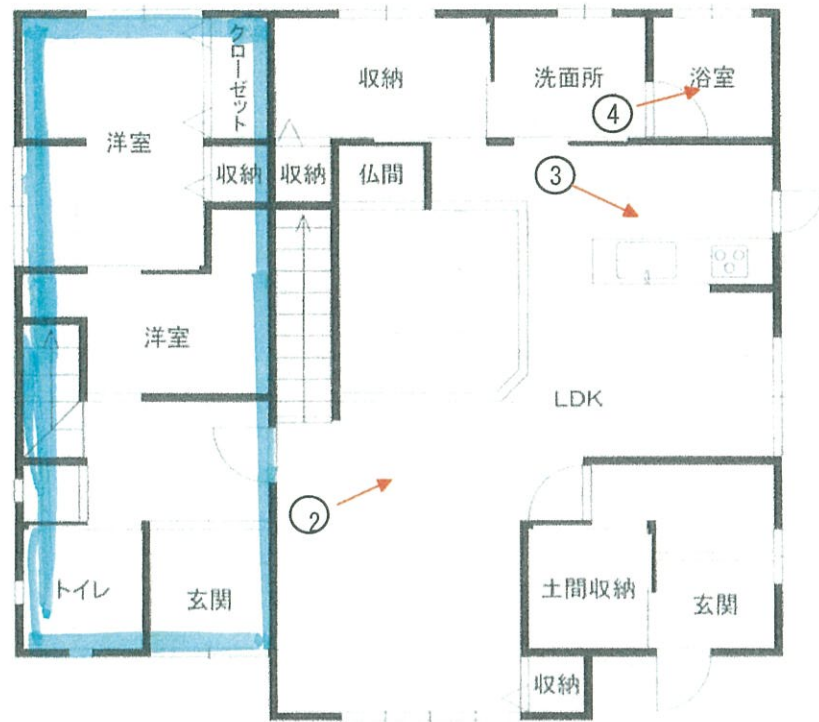
縮尺 1/500

(福岡県土地家屋調査士会会員専用)

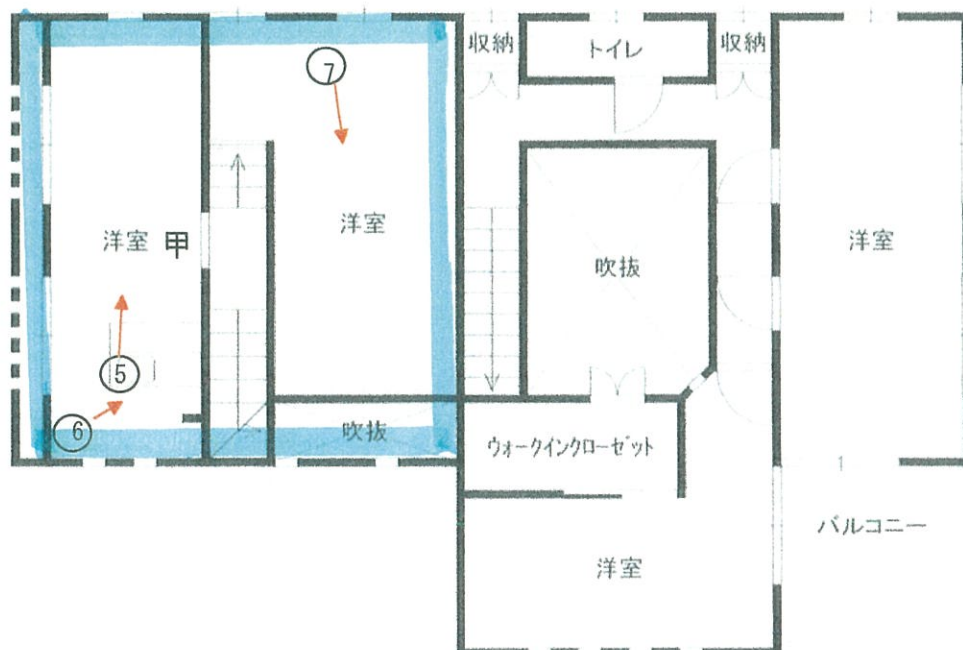
土地建物位置関係図



(物件2) 家屋番号:3596番12



1階



2階



No. 1

本件建物の外観を撮影

本件建物



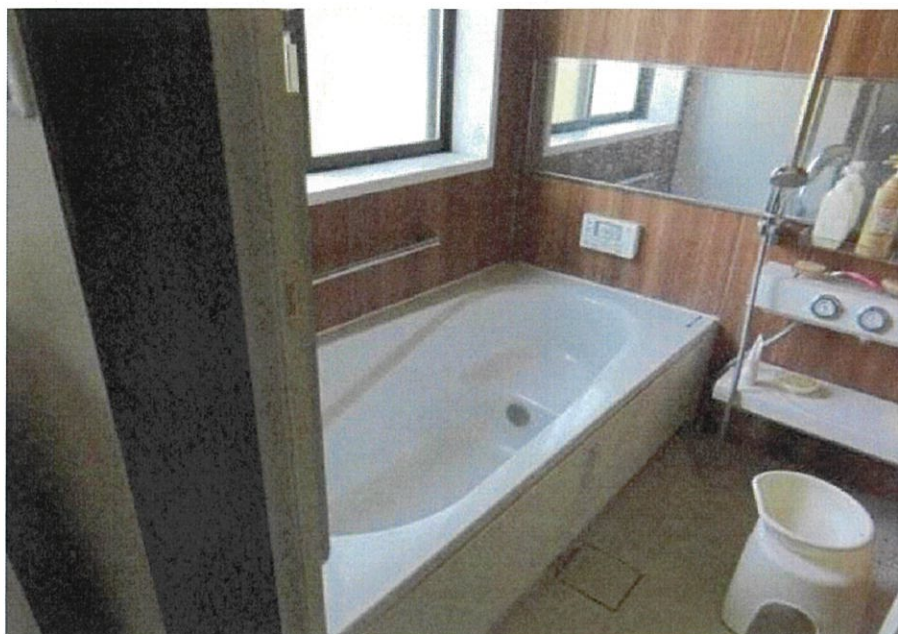
No. 2

本件建物の室内を撮影



No. 3

本件建物の室内を撮影



No. 4

本件建物の室内を撮影



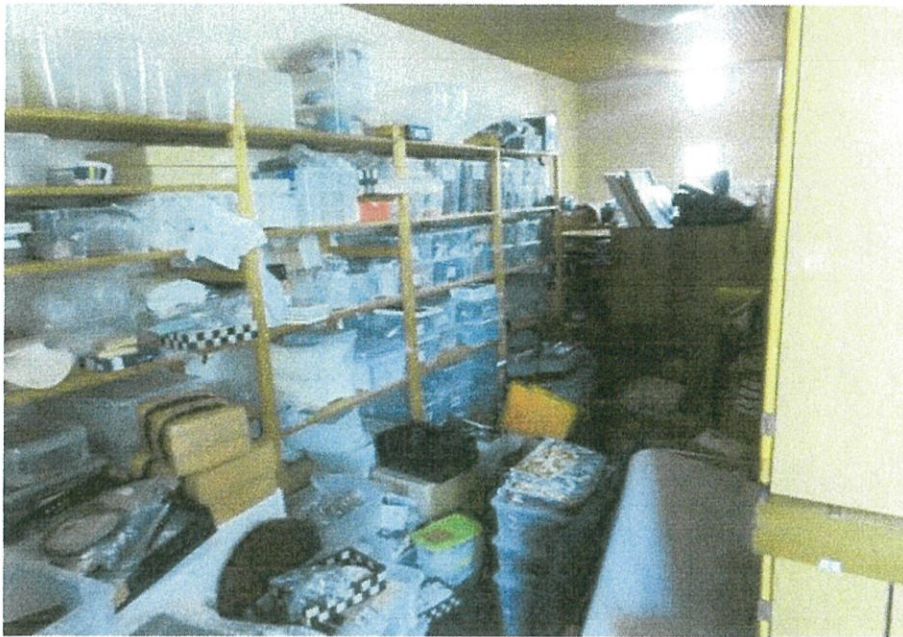
No. 5

本件建物の室内を撮影



No. 6

本件建物の室内を撮影



No. 7

本件建物の室内を撮影

No. _____

No. _____

令和 8 年（ケ）第 27 号
令和 8 年 5 月 19 日 現地調査
令和 8 年 5 月 25 日 評 価

福岡地方裁判所小倉支部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

江 本 庸 時

第1 評価額

一 括 価 格	
金 18,020,000 円	
内 訳 価 格	
物件1（土地）	金 3,910,000 円
物件2（建物）	金 14,110,000 円

- ① 一括価格は、物件1・2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- ② 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- ③ 物件1の内訳価格は、物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は、当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却されることを前提とした適正価格を求めるものである。

したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。

- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については、原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	北九州市八幡西区小嶺台三丁目 3596 番 12 宅地 255.36 m ²	特記事項のとおり
2	所 在 家 屋 番 号 種 類 構 造 床 面 積	北九州市八幡西区小嶺台三丁目3596番地12 3596 番 12 居宅 木造かわらぶき2階建 1階 103.51 m ² 2階 80.84 m ²	同左
番号	特 記 事 項		
1	・数量については、現地の状況や建物の配置等により正確に確認できないが、地積測量図がありその図面と現地における状況が概ね符合するので、登記地積を採用して評価した。		
住 居 表 示	「北九州市八幡西区小嶺台三丁目1番15号」		

第4 目的物件の位置・環境等

1. 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通 (直線距離)	J R鹿児島本線「黒崎」駅の南西方、約6.5km。 西鉄バス「小嶺台」停留所の北東方、約150m。 (別添「位置図」参照)	
付 近 の 状 況	八幡西区小嶺台三丁目地内に主として一般住宅が建ち並ぶ郊外の既成住宅地域である。 地価は近年やや上昇傾向に推移しているが、地域環境等に大きな変化は認められず、今後も現状維持で推移すると予測される。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都 市 計 画 区 分	市街化区域
	用 途 地 域	第1種低層住居専用地域
	建 ぺ い 率	50%
	容 積 率	80%
	防 火 規 制	地域指定なし
	そ の 他 の 規 制	居住誘導区域、宅地造成等工事規制区域 高さの最高限度：10m、外壁の後退距離：1m
画 地 条 件	地 積	255.36㎡ (登記地積)
	形 状	ほぼ整形 (土地建物位置関係図のとおり)
	間 口	約16m
	奥 行	約16m
	接 道 関 係	下記のとおり、角地。
	そ の 他	特記事項参照。
接 面 道 路 の 状 況	・ 南西側で幅員約12mの舗装市道（建築基準法第42条第1項の道路に該当）に0～約1.5m高く接面。 ・ 南側で幅員約6mの舗装市道（建築基準法第42条第1項の道路に該当）に0～約1.8m高く接面。	
土地の利用状況等	「現況調査報告書」記載のとおり。	
供 給 処 理 施 設	上 水 道 : あり ガス配管 : なし（引き込み可） 下 水 道 : あり (注) 敷地内への引き込みを基準とし、「あり」とは引き込みが有る場合、「なし（引き込み可）」とは接面道路付近に供給処理施設の配管が有り通常で敷地内へ引き込むことが可能な場合である。	
特 記 事 項	・ 現地調査、関係者等からの聴取及び官公署における公表資料を調査した範囲では、埋蔵文化財包蔵、土壌汚染を窺わせる事実は認められなかった。	

2. 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数等	建築年月日（登記記載）：平成25年11月11日 新築 経 過 年 数：約 13 年 経済的全耐用年数：約 25 年 経済的残存耐用年数：約 12 年
仕 様	構 造：木造2階建 屋 根：かわらぶき 外 壁：土壁、焼杉羽目板ほか 天 井：クロス貼、網代天井ほか 床：フローリング、タタミほか 内 壁：クロス貼ほか 設 備：電気、給排水設備等 そ の 他：オール電化
床面積（現況）	未登記の増築並びに滅失部分はなく、登記上の床面積とほぼ同様である。
現 況 用 途 等	現 況 用 途：居宅 間 取 り：6LDKほか（別添「間取図」参照）
品 等	使用資材：優る 施工状態：優る
保守管理の状態	普通（経年相応の軽微な汚損等は見られるが、目視可能な範囲内ではそれ以外に特記すべき大きな汚損・損傷等は確認できなかった。）
建物の利用状況	「現況調査報告書」記載のとおり。
特 記 事 項	・建物に付属する各種設備については、動作確認までは出来な いため、使用可能かどうか不明である。

第5 評価額算出の過程

1. 基礎となる価格

(1) 建付地価格（物件1）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格 差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	40,200	1.06	255.36	0.95	10,340,000

【注】計算結果の数値は、万円未満を四捨五入した。（以下同じ）

ア 標準画地価格：標準地「北九州八幡西-15」の公示価格等を規準として査定した。

$$\begin{array}{ccccccc} \text{公示価格等} & & \text{時点修正} & & \text{標準化補正} & & \text{地域格差} & & \text{標準画地価格} \\ 40,200\text{円/㎡} & \times & \frac{100}{100} & \times & \frac{100}{100} & \times & \frac{100}{100} & = & 40,200\text{円/㎡} \end{array}$$

◇ 時 点 修 正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇ 標 準 化 補 正：補正要因なし 1.00

$$\begin{array}{ccccccc} \text{◇ 地 域 格 差} & : & \text{街路条件} & & \text{接近条件} & & \text{環境条件} & & \text{行政的条件} & & \text{地域格差} \\ & & 1.00 & \times & 1.00 & \times & 1.00 & \times & 1.00 & = & 1.00 \end{array}$$

$$\begin{array}{ccccccc} \text{イ 個 別 格 差} & : & \text{角地} & & \text{幅員} & & \text{個別格差} \\ & & 1.03 & \times & 1.03 & = & 1.06 \end{array}$$

ウ 地 積：登記数量による。

エ 建 付 減 価：建物と敷地との適応の状態、将来発生する解体費用等を考慮した。

(2) 建物価格（物件2）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物の価格 (円) ア×イ×ウ
2	330,000	184.35	0.30	18,250,000

ウ 現価率：（定率法）

減価修正にあたっては、耐用年数に基づく方法のうち定率法を採用し、それにより求めた現価率を基本として、これに観察減価法による補正（0%）を施して現価率を査定した。

$$\frac{n}{N}$$

$$\text{物件2: } R \times (1 \pm q) = 0.30 \times 1.00 = 0.30$$

項 目	物件区分 物件2
R : 残価率	10%
n : 経過年数	約13年
N : 経済的全耐用年数	約25年
q : 観察減価法による補正率	0%

* 観察減価法による補正率は、保守管理の状態等を考慮。

2. 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに、競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

(1) 土地利用権等価格

番 号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ
1	10,340,000	0.40	法定地上権	4,140,000

イ 土地利用権等割合： 土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を40%と査定した。

(2) 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格の 控除及び加算 (円) イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修 正 エ	競売市場 修 正 オ	評 価 額 (円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	10,340,000	－ 4,140,000		0.90	0.70	3,910,000
2	18,250,000	＋ 4,140,000	1.00	0.90	0.70	14,110,000
一 括 価 格 (合 計)						18,020,000

ウ 占有減価修正： 修正の必要は無い。

エ 市場性修正： 建物の規模が大きく需要者がやや限定的となる点を考慮した。

オ 競売市場修正： 評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

地 価 公 示 価 格 : 標準地「北九州八幡西-15」
所 在 : 北九州市八幡西区小嶺台3丁目783番28
住 居 表 示 : 「小嶺台3-7-22」
価 格 : 40,200 円/㎡ (対前年変動率 0.8%)
価 格 時 点 : 令和8年1月1日
地 積 : 220 ㎡
地 域 の 概 要 : 一般住宅が建ち並ぶ郊外の既成住宅地域
接 面 街 路 : 西 側 幅員約6m 市道
供 給 処 理 施 設 : 水道、ガス、下水
位 置 : J R 鹿児島本線「黒崎」駅の南西方、道路距離7.2km
用 途 指 定 等 : 第1種低層住居専用地域
(建ぺい率 50% 、容積率 80%)

第7 附属資料の表示

1 位置図	2 葉
2 土地建物位置関係図	1 葉
3 間取図	1 葉
4 現況写真	2 葉

(B I T用は位置図のみ添付。その他は現況調査報告書を参照。)

以 上

位置図

地理院地図

GSI Maps

N



「国土地理院 電子地形図(タイル)」より引用

●	評価対象物件
●	公示地

位置図

地理院地図
GSI Maps



「国土地理院 電子地形図(タイル)」より引用